

「高齢者のための優待施設利用促進事業実施に伴う業務委託契約」 契約結果

「高齢者のための優待施設利用促進事業実施に伴う業務委託契約について指名型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託者を決定しました。

1 委託業務内容

- (1) 民間施設・店舗等の募集、獲得
- (2) 民間施設・店舗等の優待内容の調整
- (3) 広報
 - ア インターネットでのホームページの作成と運用管理
 - イ 携帯サイトでの作成と運用管理
 - ウ 利用案内及び公共施設のリーフレットのデザイン
 - エ 施設・店舗等のリーフレットのデザイン
- (4) 優待証のデザイン
- (5) 定期的な打ち合わせと実績報告
- (6) その他

2 契約の相手方 株式会社サンケイリビング新聞社

3 評価結果

次表のとおり。

	提案者	評価点数(500点中)
1	株式会社サンケイリビング新聞社	288
2	株式会社ぱど	232

評価基準、評価委員会の開催経過等については、次のとおりです。

- (1) 評価基準
別添1のとおり
- (2) 評価委員会開催経過
別添2のとおり

「高齢者のための優待施設利用促進事業」実施に伴う業務委託提案書評価基準表(A/B社用)

別添1

評価の項目 ()配点例	評価の着眼点	配点	評価					評価点	評価換算式	評価の着眼点
			A(5)	B(3)	C(2)	D(1)	E(0)			
コンセプトへの理解 (15)	高齢者の社会参加の促進	5	よく理解している	理解している	普通	多少理解している	まったく理解していない			事業のコンセプトのキーワード「わかりやすい制度、再び行きたくなる、情報のツール、付加価値」が盛り込まれていること
	高齢者に敬意を払う社会の醸成	5	よく理解している	理解している	普通	多少理解している	まったく理解していない			事業のコンセプトのキーワード「事業者の協力、付加価値」が盛り込まれていること
	横浜の地域性の理解	5	よく理解している	理解している	普通	多少理解している	まったく理解していない			横浜の地域性を理解していること
民間施設・店舗の募集・調整・獲得の方法(40)	募集	10	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			広く実施すること 具体的な提案であること 積極的に実施すること 募集件数が具体的にあること
	調整	10	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			より優れた優待内容にするための具体的な調整手法が提案されていること
	獲得	10	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			広い業種を獲得できる具体的な手法 施設等に丁寧な説明をする手法 獲得件数があること
	実績報告のとり方	5	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			具体的な方法
広報の方法 (15)	インターネットでのホームページ	5	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			高齢者が操作しやすい画面であること 字が見やすいこと より具体的な提案であること 欲しい情報がすぐ得られる工夫が提案されていること
	携帯サイト	5	とても優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			高齢者が操作しやすい画面であること 字が見やすいこと より具体的な提案であること 欲しい情報がすぐ得られる工夫が提案されていること

評価の項目 () 配点例	評価の着眼点	配点	評価					評価点	評価換算式	評価の着眼点
			A(5)	B(3)	C(2)	D(1)	E(0)			
	リーフレット	5	とても 優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			字が見やすいこと 見ていると楽しいこと より具体的な提案であること 欲しい情報がすぐ得られる工夫が提案されていること 持ち運びが便利であること 安価でできること リーフレットの具体的な配布方法が示めされていること
実施体制 (15)	実施組織	5	とても 優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			配置人数、配置職員の経歴、この事業に対する組織であること
	主担当者の経歴	5	高い実績がある	実績がある	普通	実績が劣る	妥当でない			
	クレームに対する対応	5	とても 優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			具体的な方法、すでに専門的技術やその蓄積をもっていること
類似事業での実績 (5)	類似事業での実績	5	高い実績がある	実績がある	普通	実績が劣る	妥当でない			
個人情報の取扱いについて (5)	個人情報の取扱いについて	10	とても 優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			具体的な取組み内容、会社内の基準が定まっているか
その他 (5)		5	とても 優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない			委託内容以外の特筆すべき点があること
合計								/100		

2 評価方法

(1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価とする。

(2) 配点が5点の場合は、A=5点、B=3点、C=2点、D=1点、E=0点とする。

配点が10点の場合は、A=10点、B=6点、C=4点、D=2点、E=0点とする。

(3) E評価のあるものは原則として選定しない。

○評価委員会開催経過

委員会開催日時 及び開催場所	平成20年5月8日(木) 9:00～11:45 横浜市庁舎7階C会議室					
主な発言内容	<p>・A社・B社ともに施設・店舗等の獲得と獲得数については実績があり、目標の達成には問題はない。</p> <p>・A社は本事業のニーズをつかむためにモニタースタッフ利用することを提案しており、斬新なアイデアがある。</p> <p>また、モニタースタッフを利用することで高齢者にターゲットを絞ったニーズの把握とそれに基づいた、施設・店舗を確保していく着眼点が評価できる。</p> <p>・A社は本事業への実施体制が整っており、クレームへの対応も可能な提案がされており、安心して任せることが可能と評価できる。</p> <p>・A社は官民協働について意識しており、評価できる。</p> <p>・B社は横浜市の地域性を踏まえた提案や、本事業のコンセプトへの理解や地域営業担当による地域・ジャンルに偏りがない店舗・施設の獲得についてなど評価できる。</p> <p>しかし、クレーム対応を含めた、本事業への社全体としての実施体制について、既存事業との関係も含めて不明確な部分もある。</p> <p>※ 先入観にとらわれない公正な審査のため、評価委員会は、会社名を明かさず実施し、株式会社サンケイリビング新聞社はA社、株式会社ばどはB社として取り扱いました。</p>					
評価委員の出席状況 「○」出席・「×」欠席	委員長	副委員長	A委員	B委員	C委員	充足率
	○	○	○	○	○	100%
事務局	2名					